

令和 8 年度沖縄市防災訓練

■ 地震・津波対応訓練実施要領 ■

1. 目 的

この訓練は、沖縄市地域防災計画に基づき、大規模地震・津波の発生を想定し、災害への対応に特化した訓練を通して、市民及び市職員の地震・津波に対する防災意識の啓発や防災計画、情報伝達手段等の検証を行うことにより、本市の防災体制の向上を図ることを目的とする。

2. 訓練概要

【日 時】令和 8 年 1 1 月 5 日（木）1 0 時 0 0 分～1 2 時 0 0 分

【訓練場所】沖縄市全域

3. 訓練参加対象者

- 学校（幼稚園・小中学校・高等学校等）
- 住民組織（自治会・自主防災組織等）
- 保育施設・公共施設・福祉施設等
- 市内の民間企業及び民間施設等

4. 災害想定

令和 8 年 1 1 月 5 日（木）1 0 時 0 0 分に、沖縄本島南東沖を震源とするマグニチュード 9.0、最大震度 6 弱の地震が発生し、沖縄県全域で強い揺れを観測。同日 1 0 時 0 3 分に沖縄県全域に「大津波警報」が発表され、1 0 時 2 9 分に沖縄市東部沿岸地域に最大 6.3 m の津波が襲来し、東部地域を中心に市内全域で甚大な被害が発生。

5. 訓練内容

（1）シェイクアウト訓練（すべての参加者）

沖縄県全域で強い地震を観測したと想定し、揺れに対し安全確保行動を 1 分程度行う。

安全確保行動



（2）避難行動訓練

①地震避難行動訓練（すべての参加者）

シェイクアウト訓練後、互いの安否確認を行うとともに、建物の被災状況や今後の余震等への警戒として、必要に応じて非常用持ち出し袋を持参し、安全な場所まで避難する。

②津波避難行動訓練（津波避難対象区域の参加者）

上記、地震避難行動訓練に加え、大津波警報の発表を受けて、事前に決めた避難場所へ迅速に避難を行う。

※避難方法は原則徒歩ですが、車を使わないと避難できない場合（要配慮者等）は、車を使用する。

（３）情報伝達訓練（自主防災組織、自治会、学校等）

①被害状況確認訓練

組織及び施設職員等の安否の確認及び施設の被害状況の確認を行う。

②情報伝達訓練

ア ①で確認した被害状況等の情報を災害時における通信手段（ＩＰ無線機、携帯電話、その他代替手段）により、市担当者へ伝達・報告を行う。

※東部地域の対象組織及び対象施設については、津波避難行動を行い、安全が確保された段階で避難状況等の報告を行う。

イ 避難者を受け入れた施設については、追加情報として適時報告を行う。

（４）避難所開設訓練

シェイクアウト訓練後、互いの安否確認を行い、建物の被災状況を確認した後、訓練参加者は割当避難所（小、中学校、高等学校）へ移動し、他自主防災組織・自治会、教育委員会、施設管理者と協力し避難所開設訓練を行う。

6．事前の準備

訓練参加にあたっては、以下について事前の準備・確認を行って下さい。

（１）地震や津波災害時における避難場所及び避難所等を確認し、避難経路等を事前に決めること。

（２）災害時における非常用用品（持ち出し袋など）の準備・確認を行っておくこと。

7．事後アンケート

訓練終了後に参加団体ごとに避難状況等について、アンケートを実施する。

8．訓練の参加費用

避難訓練に関する費用については、各参加団体の負担とする。

9．訓練の中止等について

（１）台風等により荒天が予想される場合、又は感染症の拡大状況によっては、前日までに市で判断し、中止の旨を参加団体へ通知する。

（２）災害、緊急事態が発生した場合は、市で判断し、その時点で訓練を中止する。

10. 訓練スケジュール

時間	訓練内容	実施者	備考
10:00	地震発生 地震・津波対応訓練開始 シェイクアウト訓練（約1分間） 地震避難行動訓練	すべての参加者	防災行政無線にて緊急地震速報を伝達
10:03	大津波警報発表 津波避難行動訓練	津波避難対象地域	防災行政無線及び、緊急速報メールにて伝達
	被害状況確認訓練 災害時における通信手段（IP無線機、携帯電話、その他代替手段）による情報伝達訓練	自主防災組織・自治会・学校等	
10:30	避難所開設訓練 （宮里小・比屋根小・コザ中・コザ高）		※自主防災組織・自治会、教育委員会、施設管理者主体による開設訓練とし、情報連絡要員として職員を避難所へ派遣する
12:00	訓練終了		防災行政無線にて伝達